スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

広島県三次市

自 治 体 名 ： 広島県三次市
担 当 課 名 ： 広島県三次市教育委員会教育部学校教育課
電 話 番 号 ： 0824-62-6187

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

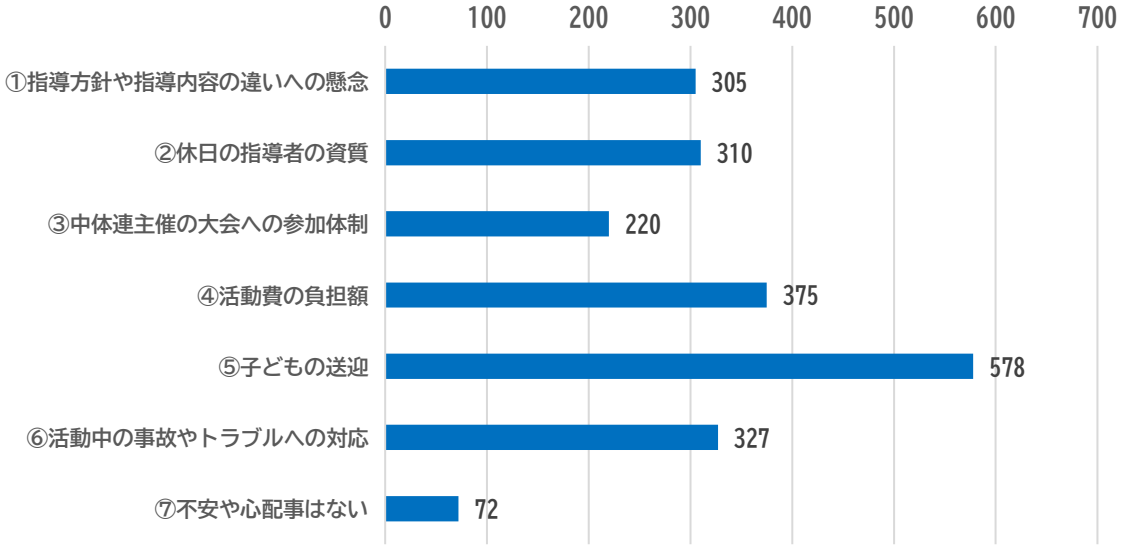
基本情報

面積	778.18㎢
人口	47,223人
公立中学校数	12校
公立中学校生徒数	1,058人
部活動数 （運動部活動のみ）	58部活
地域クラブ活動数	52クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	基本方針を策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

三次市の中学校の生徒数は、平成25年度から令和7年度の12年間で、439人（29.3%）減少し、今後も生徒数が減少することが見込まれ、学校部活動の種目数や合同チームの増加が推測される。運動部の種目数は最も多い学校で10種目、最も少ない学校で3種目である。3種目の学校は、市内12校中6校となっている。また、合同チームの状況は、12校中10校が何かの種目で合同チームを編成している。

三次市の地域クラブは、一部の地域に集中しており、令和7年度保護者アンケートにおける不安や心配事で最も多かったのが、「子どもの送迎」であった（図1参照）。



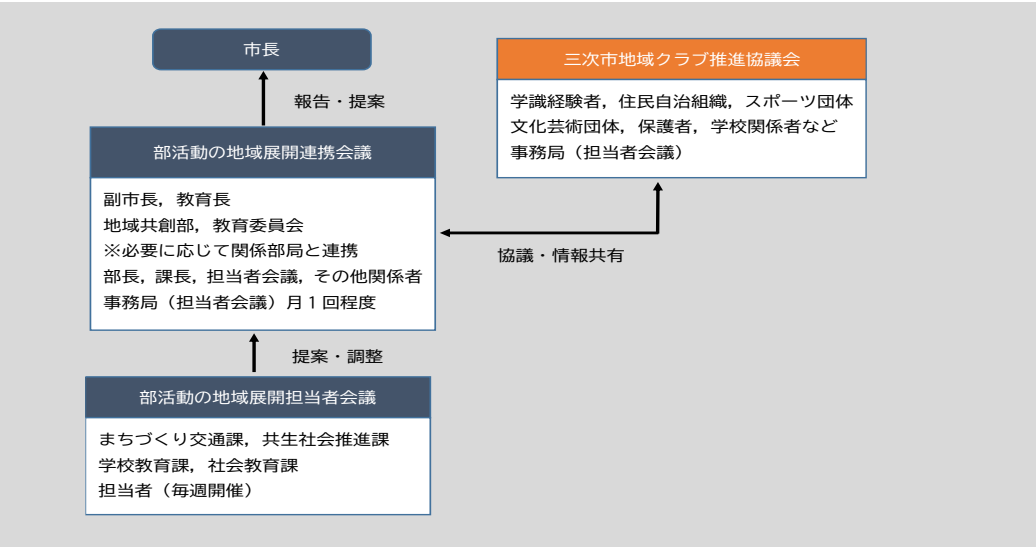
【図1】休日の地域でのスポーツや文化活動に対して、不安や心配事はどんなことですか。（人）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課、社会教育課）

・事務局として会議の運営や関係団体との連携

◉首長部局（まちづくり交通課、共生社会推進課）

・教育委員会と連携・協働して、住民自治組織やスポーツ団体等との連携

◉コーディネーター

・各種会議の企画・運営等に係る業務や関係団体等との連携

年間の事業スケジュール

事業スケジュール	
４月	・三次市地域クラブ（仮称）推進協議会発足に向けた委員の選定及び委嘱 ・野球クラブ（甲奴中学校区）始動 ・三和中学校とみわスポーツクラブとが連携し、既存の部活動の卓球、ソフトテニス、新規種目であるバスケットボール、バレーボールの始動について、取組を進める。 ・学校、中体連、関係団体、住民自治組織等との連携
５月	・三次市地域クラブ（仮称）推進協議会発足に向けた委員の選定及び委嘱 ・学校、中体連、関係団体、住民自治組織等との連携
６月	・三次市地域クラブ（仮称）推進協議会開催 ・学校、中体連、関係団体、住民自治組織等との連携
７月	・リーフレット、チラシ、ケーブルビジョンでの市民周知 ・学校、中体連、関係団体、住民自治組織等との連携
８月	・学校、中体連、関係団体、住民自治組織等との連携
９月	・三次市地域クラブ（仮称）推進協議会開催 ・学校、中体連、関係団体、住民自治組織等との連携
１０月	・学校、中体連、関係団体、住民自治組織等との連携
１１月	・学校、中体連、関係団体、住民自治組織等との連携
１２月	・三次市地域クラブ（仮称）推進協議会開催 ・学校、中体連、関係団体、住民自治組織等との連携
１月	・学校、中体連、関係団体、住民自治組織等との連携
２月	・三次市地域クラブ（仮称）推進協議会開催 ・学校、中体連、関係団体、住民自治組織等との連携
３月	・マネジメント組織立ち上げ ・学校、中体連、関係団体、住民自治組織等との連携

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		6 クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		3クラブ（部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		3クラブ
全体の指導者数	23人	全体の運営スタッフ数	11人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
軟式野球クラブチーム（シャークス）	NPO法人GANBO	軟式野球	・平日 1回 ・休日 2回	平日：18:30～20:00 休日：8:30～12:00	1年：3人 2年：4人 3年：1人	通年	3人	5人（内、兼務０人）	1,500円/月額	地域クラブとして参加
バレーボールサークル	NPO法人みわスポーツクラブ	バレーボール	・平日 1回 ・休日 0回	18:30～20:00	1年：4人 2年：7人 3年：０人	通年	1人	2 人（内、兼務2人）	3,500円/年額	大会参加なし
卓球サークル	NPO法人みわスポーツクラブ	卓球	・平日 0回 ・休日 1回	18:00～19:00	1年：1人 2年：0人 3年：2人	通年	1人	2人（内、兼務2人）	3,500円/年額	大会参加なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●体験会はモデル地域等のNPO法人GANBO、NPO法人みわスポーツクラブ、きりり中学生吹奏楽クラブでそれぞれ開催した。

2.実証内容と成果

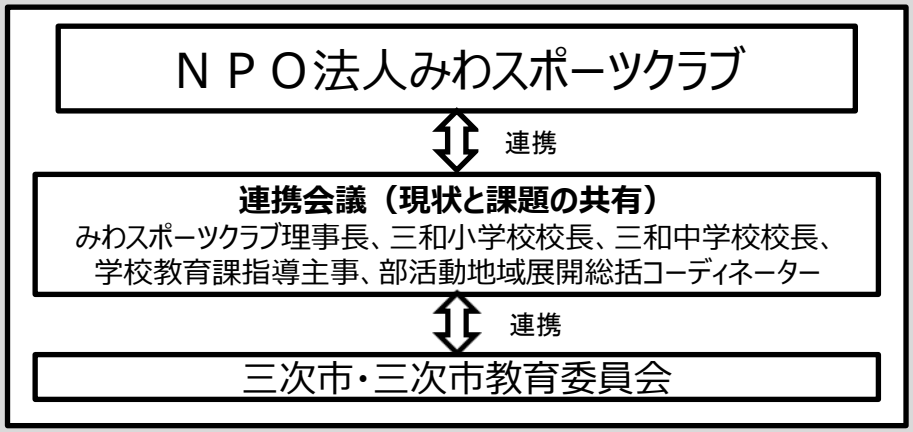
スポーツ庁

主な取組例

●クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール 卓球 バスケットボール
運営団体名	NPO法人みわスポーツクラブ
期間と日数	バレーボール：月4回程度 卓球：月4回程度 バスケットボール：月8回程度
指導者の主な属性	クラブチームの指導者
活動場所	バレーボール：三和中学校体育館 卓球：みわ保健センター バスケットボール：農業者トレーニングセンター
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	3,500円
1人あたりの保険料	参加費に含まれる

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●三次市・三次市教育委員会

役割：小中学生が参加する種目における現状と課題を把握し助言等を行う。

●みわスポーツクラブ理事長

役割：みわスポーツクラブの活動の広報活動や町内の学校等の関係団体との連携を行う。

●指導者　3名

役割：参加者の安全を配慮しながら各種目における指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

①体育協会、スポーツ少年団、住民自治組織等の団体と定期的に連携するとともに、首長部局との定期的な情報共有を行う。

②コーディネーターは中学校区ごとに設置している学校運営協議会に出席し、委員に部活動地域展開について周知するとともに、会の中での熟議により、地域展開の当事者意識を高めてもらう。

③地域スポーツクラブ活動を実施する上で生じる課題を把握し、適切に解決するために定期的に協議会を開催する。その協議会の中で、推進体制についても協議し、今後のマネジメント体制を確立する。

④スポーツコミッションと協力し、子ども対象のイベントを開催する。

⑤スポーツ団体が使用している運営マニュアル等を参考にした上で、活動中の生徒のトラブルへの対処法等を明確にする。

取組の成果

①体育協会、スポーツ少年団、住民自治組織、文化連盟等との関係団体へのヒアリングを行い、部活動の地域展開に係る不安や要望を把握することができた。

②学校運営協議会には出席できなかったが、連携を図った。

③本年度は2月に三次市地域クラブ推進協議会を設立し、課題解決に向けて方策を協議する体制を整えた。来年度は課題解決に向けて協議していく。

④スポーツコミッションは来年度に推進体制が確立するので、来年度から連携してイベントを企画・実施していく。

⑤本年度はできていないが、来年度は情報収集して検討していく。

今後の取組における課題

〇運営団体について

現在の運営団体は外部団体ではなく自治体が担い、事務局的に推進しているのは三次市教育委員会である。今後は、運営団体を外部委託できるように令和10年度からの委託を目指して取り組む。

〇地域クラブへの登録団体の確保について

令和8年度は、三次市地域クラブへの登録団体の確保に向けて、関係団体との連携を図りながら取り組む。

課題への対応方針

〇運営団体について

現段階で想定される運営団体は三次スポーツコミッションや三次市文化連盟等であるが、三次市地域クラブ推進協議会での意見を参考にしながら取り組む。

〇地域クラブへの登録団体の確保について

既存のクラブチームや関係団体からのヒアリングや三次市地域クラブ推進協議会での意見をもとに認定要件を策定し募集する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

〇部活動の地域展開に係る現状と課題の整理

関係団体（中学校、住民自治組織、スポーツ団体、文化芸術団体）からのヒアリングや児童生徒、保護者、中学校教職員へのアンケート調査等をもとに、現状と課題を整理した。

〇推進体制の構築

現状と課題等については、三次市と三次市教育委員会で組織する担当者会議や連携会議で共有し課題解決に向けた協議を行うことができた。また、2月には、三次市地域クラブ推進協議会を開催した。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

現在は、地域クラブ活動の運営を外部団体ではなく自治体が行っている。本年度は、モデル地域等の甲奴地域、三和地域、きりり中学生吹奏楽クラブとの定期的な連携を図った。また、それぞれに体験会を開催した。

今後は、三次市地域クラブ推進協議会での意見を参考にしながら令和10年度から外部団体へ委託できるように取り組む。



運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

安全確保に向けては、既存のクラブチームや関係団体からのヒアリングにより状況把握を行う。令和９年度には部活動の地域展開を開始するが、実態把握に努めるとともに、安全確保に向けての実施主体への助言や支援を文部科学省の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を参考にして継続的に行っていく。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

運営団体である三次市地域クラブでは、相談窓口を設置し、地域クラブ活動を実施する中で起きたトラブルや事故に対する対応する方針である。

相談対応においては、トラブルや事故等が発生した場合の責任の所在を明確にした上で、発生時には、保護者や児童生徒が在籍する学校と適切に連携しながら、迅速かつ丁寧に事故対応を行うとともに、再発防止に向けての対策等の助言を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

①年5回程度、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、地域関係者等を招集し、推進協議会を開催し、さまざまな意見を収集したり、相談したりする機会を設ける。

②管理担当者と連携をし、休日の教職員の指導に係る兼職兼業について明確化する。

③スポーツ推進の担当課主催の指導者研修を定期的に行い、指導者の質の向上を図る。（健康管理、事故防止、暴力、ハラスメント等についても含む）

④コーディネーターがハブとなり、学校と運営団体、実施主体との連携を定期的に行う。

取組の成果

①については、本年度2月に第1回三次市地域クラブ推進協議会を開催した。来年度は年3回程度開催し、課題解決に向けた意見を聞く予定である。

②教職員の地域クラブ指導の意向を把握したが、兼職兼業についての教職員への周知はできていない。

③三次市地域クラブは来年度に設立する予定であるので、指導者の研修会は本年度実施していない。

④コーディネーターがハブとなり、学校や関係団体との連携を図り、部活動の地域展開への理解を深めた。

今後の取組における課題

①三次市地域クラブ推進協議会の立ち上げまでの日数を要したのは、関係団体の部活動の地域展開への理解を得るためである。

②教職員の兼職兼業に向けての取組は実施できていない。今後、兼職兼業に関する要綱等を策定して取り組む予定である。

③運営団体はまだ発足させていないので研修は実施できていない。来年度の実施を考えている。

④コーディネーターは継続して関係団体との連携を図るとともに、三次市地域クラブ推進協議会の意見をもとに三次市地域クラブの設立に向けて取り組む。

課題への対応方針

①関係団体の一定の理解を得ることができたので、今後の推進協議会では課題解決に向けた方策を聞きながら、取り組みたい。

②指導者の募集において、教職員への兼職兼業についての周知を図る。

③地域クラブの指導者研修は来年度に県や市の担当課と連携して開催していく。

④計画的・継続的に連携を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

①定期的に開催する推進協議会等で体育協会、スポーツ少年団、住民自治組織等の団体と連携を図るとともに、首長部局との定期的な情報共有を行う。

②学校運営協議会の中で、「地域で何ができるか」についてアイディアを出し、その内容を各地域のスポーツ推進委員に情報提供をする体制づくりを進める。

③市として交通手段について支援することは考えていないため、既存の公共交通機関等の利用を推進する。

④地域共創部（スポーツ推進担当、地域振興担当）と連携を密に図るとともに、スポーツコミッションの動きが軌道に乗ってきたタイミングで協働できる体制を築く。

取組の成果

①体育協会、住民自治組織等の関係団体との連携を図ることで、部活動の地域展開への一定の理解を得ることができた。また、首長部局である地域共創部とは定期的に会議を開催し、情報や課題等についての共有を行うことができた。

②本年度は学校運営協議会への出席はしなかったが、連携は図った。

③市が考える移動手段についてはチラシで周知した。しかし、アンケートでは保護者の不安で一番多かったのが「子どもの送迎」であった。

④地域共創部と教育部の職員で組織する「担当者会議」や「連携会議」を定期的に行って連携を図っている。スポーツコミッションは、まだ軌道にのっていない状況である。

今後の取組における課題

①既存のスポーツ団体からのヒアリングでは大会が土日にあり、休日のみの参加が困難であることから、平日も参加しやすい仕組みづくりが必要である。

②学校運営協議会とは、子どもの居場所のひとつとなる環境づくりに向けて連携を図っていく。

③地域クラブへの参加は三次市全域を対象としているため、子どもの移動手段については完全展開に向けての課題として捉えている。

④地域共創部と教育部の職員で組織する「担当者会議」や「連携会議」は継続して連携を図っていく。スポーツコミッションとは、軌道にのった段階で連携を図る。

課題への対応方針

①平日の地域クラブへの参加については、小規模校の多くが部活動に全員が加入している実態があるので、地域クラブに参加する生徒には学校と連携して参加しやすいようにする。

②学校運営協議会には、三次市地域クラブの設立に向けて、協力体制を構築する。

③三次市地域クラブ推進協議会の意見をもとに、支援について検討していく。

④スポーツコミッションとは、運営に関する連携を図っていく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

〇市町を超えた活動になる団体がある場合は、他の市町との連携を図る。
令和７年度では、モデル地域としている団体の募集や体験会の案内を団体が拠点とする地域に隣接する市町の教育委員会との連携を図った。
令和９年度は休日の地域展開を開始するので、各団体に所属する児童生徒を把握し、他の市町の児童生徒が所属する団体については必要に応じて他の市町との連携を図る。

今後の取組における課題

〇既存のスポーツ団体では、少子化の影響で隣接の市町の子どもが一緒に活動する団体が増えている。その実態把握を行い、隣接する市町との連携を図っていくことが課題である。具体的には、他の市町の生徒が休日だけでなく平日の放課後の活動にも参加できる環境を整備していくとともに、大会参加にあたっては、生徒が学校部活動と地域クラブのどちらで大会出場するかを事前に確認することなどを行っていく。

取組の成果

〇モデル地域としている団体には、拠点とする町に隣接する市町の生徒が所属して活動できた。また、隣接する市町とは、本市の部活動の地域展開の現状や課題を伝えるとともに、他市の状況も把握することができた。また、他市のとの情報交換を行うことで、課題解決の方策を考えていく過程で参考にすることができた。

連携日	自治体名	連携方法	内容
令和7年5月26日	静岡県掛川市	オンライン	掛川市の課題解決の取組について
令和7年6月3日	広島県東広島市	来庁	両市の現状と今後の取組について
令和7年9月29日	香川県三豊市	視察	三豊市の放課後改革について
令和7年10月17日	広島県府中市	来庁	三次市の現状の課題と今後の取組について

課題への対応方針

〇三次市地域クラブへの登録団体で他市町の子どもと一緒に活動する場合は、対象の市町との連携を図っていく。課題とその対応方針は次の事項である。

・他の市町の生徒が平日の放課後に地域クラブの活動に参加する場合は、在籍する学校の理解を得て、参加しやすい環境にする。
・大会参加にあたっては、学校部活動と地域クラブのどちらで出場するのかを明確にして、学校部活動と地域クラブでの情報共有を行うことができるようにする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

①総合型地域スポーツクラブの活動においては、児童・生徒に希望種目をアンケート調査し、種目を準備する等、児童・生徒のニーズに応じた活動を展開する。また、学校運営協議会において、児童・生徒の声を反映できる仕組みを確立し、地域に受け皿を設ける。

②地域展開への理解促進のため、保護者、地域、学校に向けた説明会やリーフレット配布を行う。

今後の取組における課題

①生徒の地域活動への参加促進の取組として、学校運営協議会での生徒の声を反映できる仕組みづくりが課題である。

②地域展開への理解促進では、広く市民に理解してもらうように、Q&Aを含むチラシの配布、市の広報誌への掲載、PR動画の配信などの情報発信や、イベントの開催を取り組むことが課題である。

取組の成果

①総合型地域スポーツクラブでは、児童・生徒の希望種目を把握して、その種目の活動を開始することができた。開設した種目は児童・生徒のニーズが多かったバレーボール、バスケットボール、卓球、パン作りであった。さらには、琴と茶道を開設する予定である。

②保護者、地域、学校の地域展開への理解促進は、チラシやリーフレットの配布や関係団体への説明会を実施できた。



課題への対応方針

①児童・生徒の声を反映できる場を設定していく。その後、児童・生徒のやりたい活動を週１回程度、放課後に地域と人たちと一緒に活動できるようにしていく。

②Q&Aを含むチラシでは、これまでのヒアリング等で出ている質問に答える内容にしていく。市の広報誌では部活動の地域展開の概要とともに本市の地域クラブへの団体登録の募集を行っていく。また、PR動画を作成しHPで視聴できるようにする。イベントでは、講演やPR動画等で、市民への広報を行う予定である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

〇原則、運営団体となる団体が受益者負担額を設定し、運営することとするが、定期的に開催する推進協議会等の中で、体育協会、スポーツ少年団、住民自治組織等の団体から諸費についての意見を吸い上げ、実施主体となる団体等に情報提供する。設定した諸費についての説明は、実施主体となる団体が行うこととする。

今後の取組における課題

〇保護者の75%が1か月あたりの費用の上限3,000円以下をしめている。そのため、実施主体ができる限り低廉な参加費の設定することができるように、支援をしていくことが課題である。
〇本市では活動費を受益者負担としているが、費用負担の軽減や経済的困窮家庭への支援については課題としている。

取組の成果

〇参加費用については、保護者へのアンケート調査を実施した。その結果は、次のとおりであった。

【1か月あたりの費用の上限】
①1,000円　21%
②2,000円　23%
③3,000円　31%
④4,000円　 4%
⑤5,000円　10%
⑥必要な費用の上限はない　12%

課題への対応方針

〇三次市地域クラブへの登録にあたっては、実施主体が低廉な参加費設定ができるように補助金等の支援を検討する。
〇家庭の費用負担軽減については、財源の確保を検討しながら補助対象を協議していく。経済的困窮家庭への支援については、国の補助金の活用等を検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

〇地域クラブの登録団体への支援として、学校施設と学校備品の活用を検討した。特に、地域クラブの登録団体での活動以外に、各中学校区で、週1回程度、放課後の時間帯に地域の人たちと一緒に活動できる環境づくりを検討した。具体的には、放課後や休日に学校の音楽室等の使用希望があったりした場合に対応できるように学校施設の整備やシステム等について調査をした。

今後の取組における課題

〇施設管理者からは、使用料の減免が増えることによる施設維持への不安の声があり、そのことへの補助が課題である。そのため、現段階では、使用料の減免についての規定は見直すことは考えていない。

〇学校の音楽室等の利用や学校備品の活用の希望は現段階ではないが、休日の部活動展開がスタートする令和９年度には希望調査をしたい。

取組の成果

〇音楽室等の利用ための学校施設の整備の調査では、夜間や休日の利用を可能にするための整備やシステムの改善内容を把握することができた。また、、学校・社会体育施設の使用料の減免措置や学校備品の活用については、継続課題として検討している。当面は学校・社会体育施設の使用料の規定の見直しの予定はない。学校備品の活用については、検討を継続している。

課題への対応方針

〇学校施設の利用や学校備品の活用については、部活動の地域展開を開始していないので、利用希望等の把握ができてない。部活動の地域展開を開始する令和９年度には希望調査等を行い、必要に応じて環境整備や規定の見直し等を検討していく。この対応では、他の市町の対応事例を参考にしながら進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

〇モデル地域を軸とした平日の先行実施を行い、部内協議、関係部局との連携会議、三次市地域クラブ推進協議会等を定期開催していく。その中で、校長会、スポーツ団体、スポーツ少年団、文化芸術団体、住民自治組織、等の関係団体ヒアリングで出された課題等を共有し、その課題解決に向けた具体的方策を協議していく。

今後の取組における課題

〇モデル地域では学校との連携で生徒が参加しやすい体制ができている地域とそうでない地域がある。具体的には、休日の活動において、地域クラブ活動と学校部活動で、生徒が板挟みになっている実態がある。その課題解決のためには、学校が地域クラブ活動を理解して生徒が参加しやすくなるように、学校への説明をしていくことが必要である。具体的には、校長会や教頭会で説明をするとともに、Q&Aを含むチラシ等で教職員への周知を図っていく。

取組の成果

〇令和７年度は、三次市地域クラブ推進協議会を発足させることができた。その推進協議会には、モデル地域の代表者、校長会、スポーツ団体、文化芸術団体、住民自治組織、PTA連合会、商工会、学校運営協議会などの関係団体から出席をしていただき、部活動の推進における課題を共有しながら、課題解決に向けた協議を行うことができている。

課題への対応方針

〇生徒が希望する活動に参加できる環境づくりを進めていく。そのため、生徒、保護者、教職員の部活動の地域展開への理解を得る取組をさらに行うことが必要である。特に、次のことを学校と連携して取り組む。

・市内の全中学校で部活動の任意加入の徹底。
・中学校体育連盟への登録や大会参加についての対応。
・休日の地域行事への参加についての対応。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

①モデル地域等である甲奴地域、三和地域の一部の部活動が地域での展開をすることができた。また、吹奏楽は月1回程度、全市を対象として展開できた。

「土日の地域に移行した活動は、楽しい、充実している」の肯定的回答が80%になることを目指し、結果は肯定的回答は100%であった。教員の「教材研究等、授業準備の時間が確保されるようになった」に係る調査は平日展開をしていないので実施していない。

②中学校、住民自治組織、スポーツ団体、文化芸術団体等からのヒアリングを行い、「部活動の地域展開」の周知と理解への取組を行い、一定の理解を得て協力体制ができてきている。

③小中学生、教員、保護者へのアンケート調査を行い、ニーズや実態把握ができた。それらのことをもとに、課題整理をして今後の進め方について協議することができた。

④三次市地域クラブ推進協議会は2月に第1回を開催し、進捗状況の報告や今後の方向への意見収集をすることができた。

●成果の評価

本年度の実証事業における取組にて、次の昨年度からの課題を解決できた。

〇モデル地域での実働をはじめ、部活動地域展開総括コーディネーターの細やかな連携を図ることができた。

〇部活動の地域展開をマネジメントする組織と運営については、庁舎内における推進体制を整えた。また、三次市地域クラブ推進協議会を2月に立ち上げた。

〇部活動地域展開総括コーディネーターが関係団体等との連携を進め、課題等の解決に向けた取組と、他地域・種目への反映を行うことについては、関係団体等の一定の理解を得ることができた。他地域・種目への反映は来年度取り組む。

〇広報活動はチラシやパンフレットを作成し、周知を図った。情報収集はアンケート調査や部活動の実態調査を行い、課題整理を行った。

〇困窮家庭への支援については、協議継続中である。

〇学校施設の活用における施設改修等の予算化は検討中である。

●今後に向けて

次の来年度の事業計画（案）に基づいて推進する。

4月～6月：三次市地域クラブへの認定要件の整理
5月～7月：受け皿の掘り起こし
7月　　：三次市地域クラブの素案作成
8月～10月：登録団体の募集
12月　　：三次市地域クラブ設立

広報活動は、PR動画の作成やシンポジウム・説明会・体験会などの開催で行う。

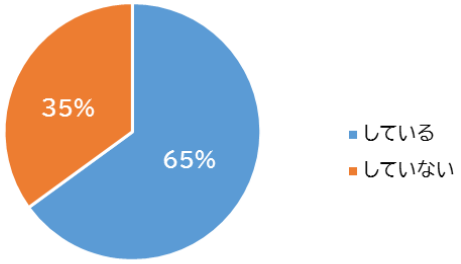
2.実証内容と成果

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

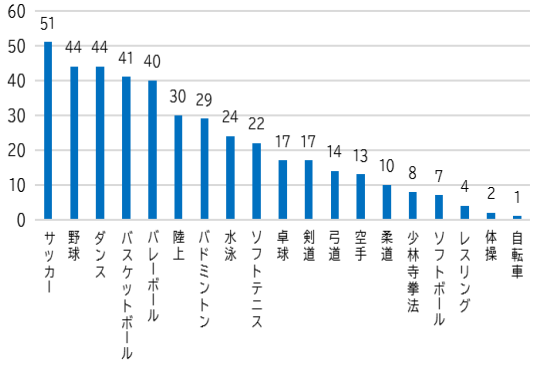
●児童のアンケート結果

Q1.現在、学校外でのスポーツや文化活動をしていますか?

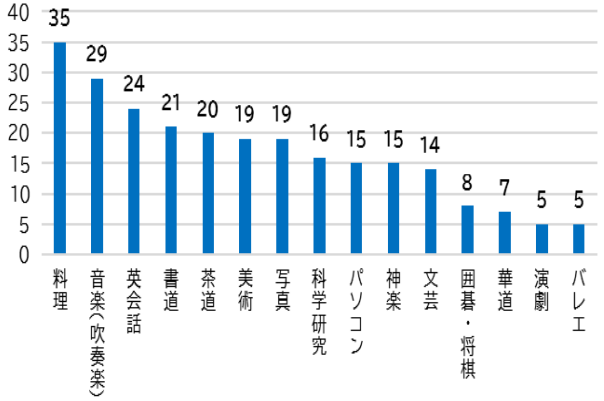


学校外でスポーツや文化活動をしている割合（%）

Q2.中学校入学後に、学校外でやりたい活動は何ですか?

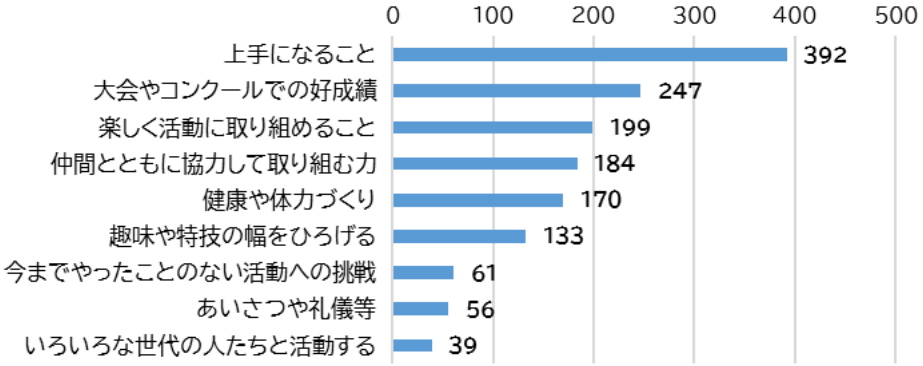


学校外で取組みたいスポーツ（人）



学校外で取組みたい文化活動（人）

Q3.スポーツや文化活動では、どんなことをめざしますか?



スポーツや文化活動でめざすもの（人）

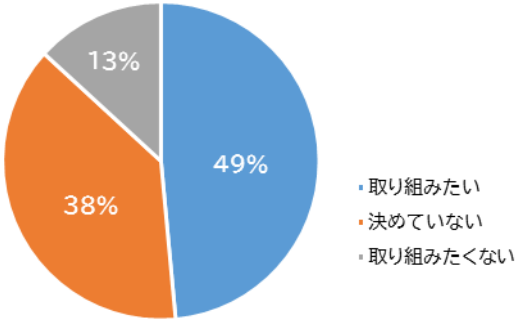
2.実証内容と成果

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

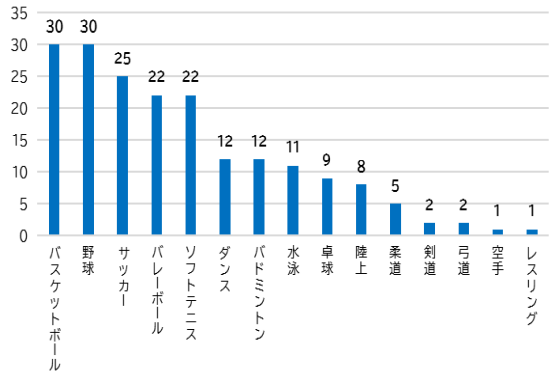
●中学生のアンケート結果

Q1休日（土日）に地域（学校外）でのスポーツや文化活動に取り組みたいですか?

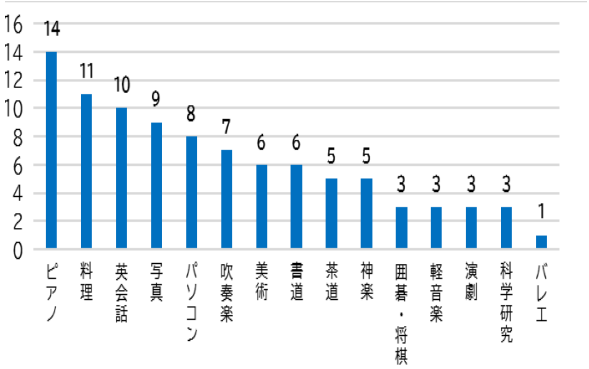


休日の地域への活動への参加について（%）

Q2.休日に学校外でどのような活動にとりくみたいですか?

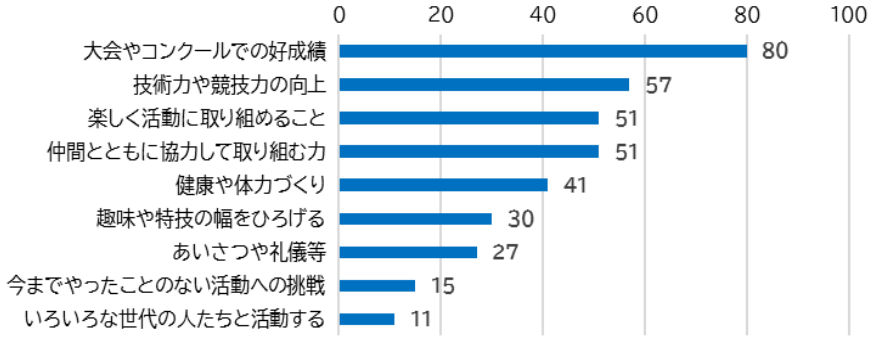


休日に地域で取り組みたいスポーツ活動（人）



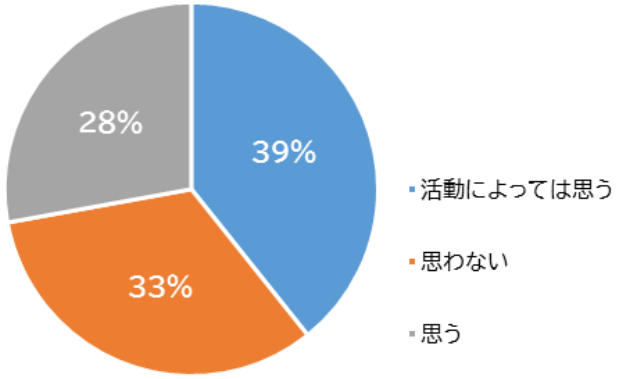
休日に地域で取り組みたい文化活動（人）

Q3.休日の地域でのスポーツや文化活動では、どんなことをめざしますか?



休日の地域での活動でめざすもの（人）

Q4.地域での囲碁・将棋、料理、神楽などの活動で、いろいろな世代の人たちと一緒に活動しようと思いますか?



いろいろな世代の人たちの交流について（%）

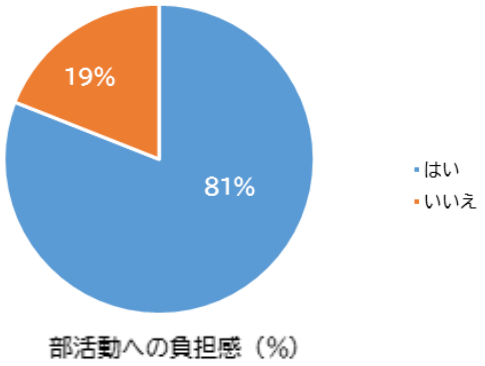
2.実証内容と成果

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

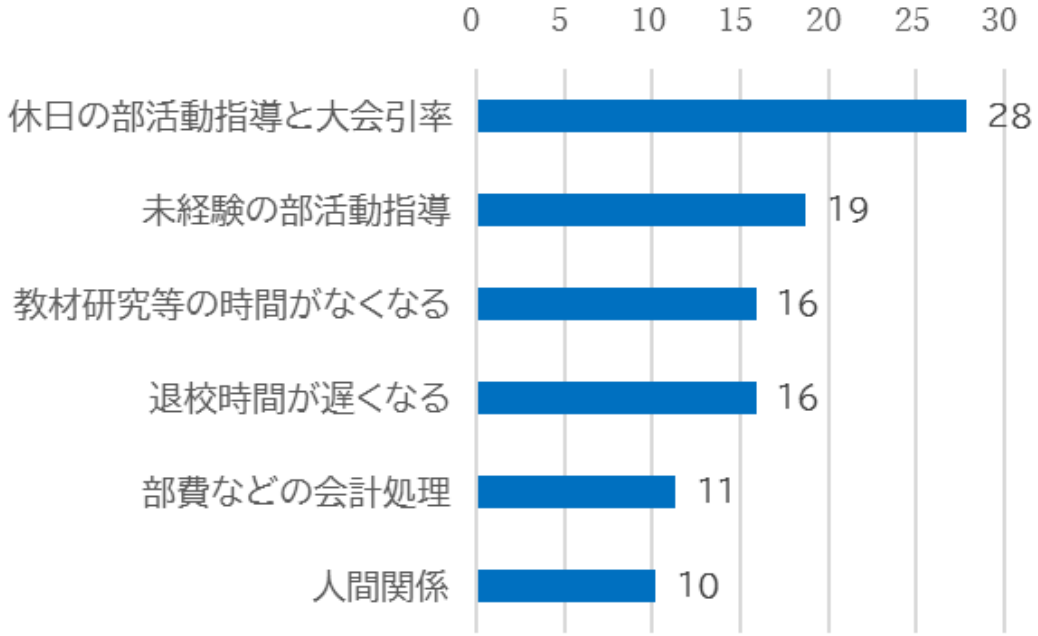
●中学校教員のアンケート結果

Q1.部活動の担当をしている中で、
負担を感じていますか?



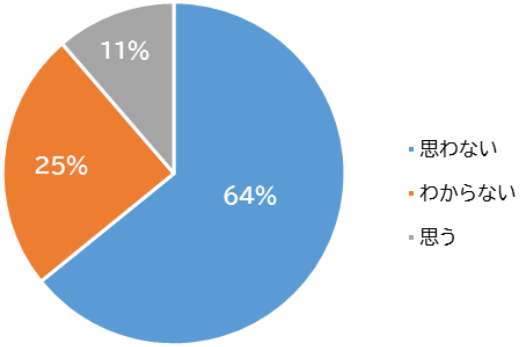
部活動への負担感（%）

Q2. どのようなことに負担を感じていますか?



部活動への負担感の理由（%）

Q3. 休日に地域（学校外）でのスポーツや
文化活動の指導に関わりたいと思いますか?



休日の地域での指導希望（%）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料



【軟式野球の体験会】



【軟式野球チーム（シャークス）】



【きりり中学生吹奏楽クラブの練習の様子】



【きりり中学生吹奏楽クラブの練習の様子】

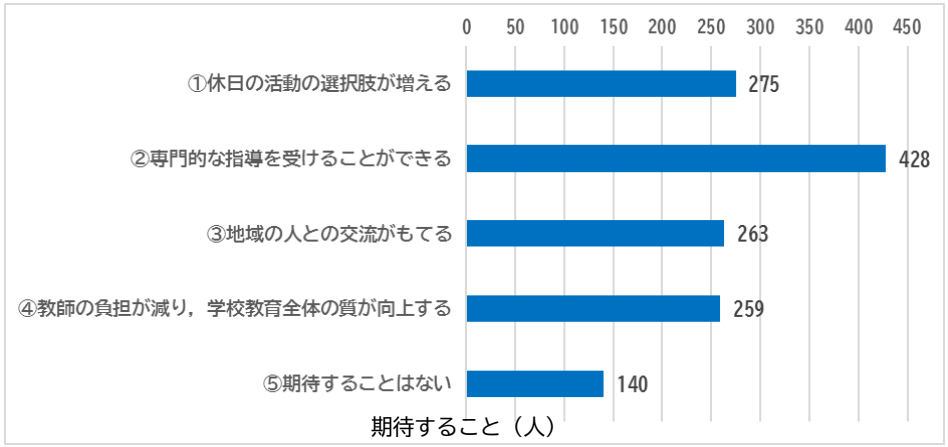
2.実証内容と成果

スポーツ庁

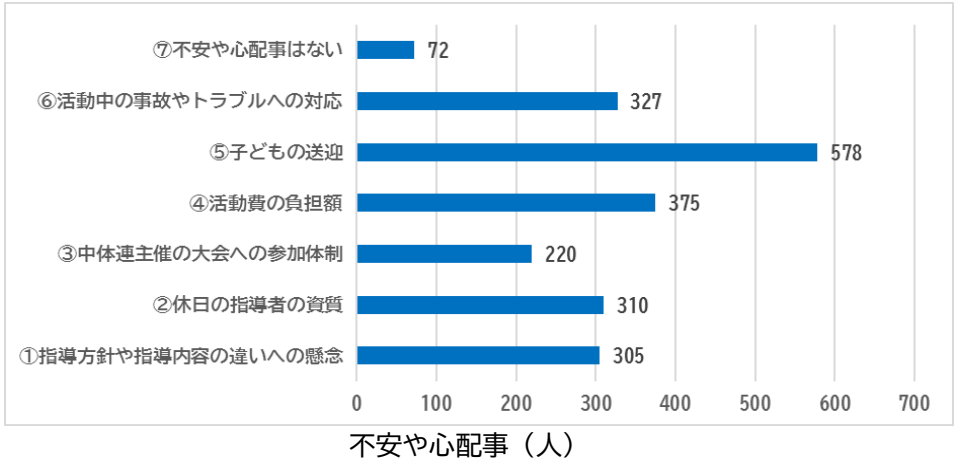
アンケート結果・参加者/関係者の声

●保護者のアンケート結果

Q1.地域でのスポーツや文化芸出団体等にお子様が参加することについて期待することはありますか?



Q2.地域でのスポーツや文化芸出活動等に参加することについての不安や心配事がありますか?



参加者/関係者①

中学校では部活度時間等が少ないので、思いっきり部活動ができない。他のクラブチームに入りたいと思っている。

参加者/関係者②

競技では部活動と休日の活動に分けることができないのではないか？指導者が変わることで方針も変わる。活動費も違うので我慢しないといけない子どもたちはどうするのか？

参加者/関係者③

地域での活動への参加の可否は、家庭や保護者の事業が影響する。スポ少やクラブチームのように、保護者が運営を手伝うのが前提となるような活動だと、参加できる子どもは限られるのではないかと心配。

参加者/関係者④

大会は基本的に土日祝日開催です。大会参加判断、手続き、費用徴収、日程調整など諸々を地域又は保護者に移管されることであれば非常に強い不安を覚えます。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和7年	令和8年
基本方針策定 検討委員会 アンケート調査	モデル地域の取組 中学校との連携	中学校との連携 検討委員会	モデル地域等との連携	関係団体ヒアリング アンケート調査 推進協議会 体験会の開催	地域クラブ募集・認定 三次市地域クラブ設立 説明会・体験会

●ステークホルダー

NPO法人スポーツクラブ

●経過

令和5年　地域移行に係る説明と依頼
令和6年　連携会議、アンケート実施
令和7年　連携会議、体験会の開催
　　活動をスタート

●実施にあたって生じた課題

・指導者の確保
・生徒が平日に参加しやすい環境づくり

●実施内容、工夫した点 等

・町内の小中学校との定期的な連携
・令和7年度はバレーボール、バスケットボール、卓球、パン教室の活動を開始した。今後は、琴、茶道を開設予定である。

●ステークホルダー

NPO法人地域活性化プロジェクトチーム
GANBOの軟式野球チーム（シャークス）

●経過

令和5年　地域移行に係る説明と依頼
令和6年　連携会議
令和7年　連携会議、体験会の開催
　　活動をスタート

●実施にあたって生じた課題

・指導者の報酬や収益事業の企画
・運営に係る事務局の人材
・生徒の参加しやすい環境づくり

●実施内容、工夫した点 等

・保護者に会員になってもらうこと。
・活動資金は、NPO法人の事業収入や寄付、スポンサーなどの取組を行う。
・現在は、軟式野球のみであるが、今後は種目の拡大を検討していく。

●ステークホルダー

きりり中学生吹奏楽クラブ

●経過

令和5年　地域移行係る説明と依頼
令和6年　連携会議、活動をスタート
令和7年　連携会議、体験会の開催

●実施にあたって生じた課題

・楽しく学べる場の提供
・受益者負担の必要性
・楽器の破損に係る保障
・大型楽器の搬入・搬出

●実施内容、工夫した点 等

・市内の7校のから35人の中学生が部員となって活動している。
・令和7年度は各種コンサートやイベントに出演した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和8年度　部活動の地域展開に係る事業計画（案）

1　三次市地域クラブ推進協議会の開催（年3回）　7月、11月、2月
・部活動地域展開連携会議の開催（月1回）
・部活動地域展開担当者会議の開催（週1回程度）

2　三次市地域クラブの設立（12月）
事務局：三次市教育委員会（当面）
将来的には、外部団体への委託による実施を目指す（令和10年度実施を目標）。
※想定される団体：
三次スポーツコミッション、三次市文化連盟など
令和8年度は課題の整理及び解決策の検討

【設立に向けた準備】
4月～6月　：三次市地域クラブ（仮称）への登録要件の整理
5月～7月　：受け皿の掘り起こし（各団体へのヒアリング）
※課題の整理など
7月　：三次市地域クラブ（仮称）の素案作成
※7月開催予定の推進協議会で協議
8月～10月：設立に向けた準備（※推進協議会での意見等を基に修正）
ホームページの作成等
8月～10月：登録団体の募集
12月　：設立（生徒への周知及び募集開始）

3　モデル地域での実証（甲奴、三和、吹奏楽）
継続実施及び課題の整理及び解決策の検討
※受け皿の掘り起こしに併せて、新たなモデルの募集・実施（7月～）

4　部活動地域展開の周知
・PR動画の作成（9月頃までに作成）
・シンポジウムの開催（11月）
・説明会の開催（どのように開催するか要検討）
【体験会の実施】
・モデル地域等で実施（委託による実施も検討）
・地域展開お試し月間の実施（時期は要調整）
地域クラブへの登録を希望する団体を中心に1か月お試しで実施する。